



ワクチン 集団接種



嘉島町の新型コロナウイルス
ワクチン集団接種が町民会
館で始まった(組み写真)。

荒木泰臣・嘉島町長(74)が全国町村会長に3選されました。3期目となる会長任期は7月31日から2年間。任期満了に伴う全国町村会長選挙は6月21日に立候補届け出の受け付けが締め切られ、荒木町長のほかに立候補がなく、九州から東北・北海道まで全国各地の推薦が相次いだ荒木町長の無投票での3選が決まりました。

新型コロナウイルスのワクチン問題などで政府・与党との交渉の最前線に立つ荒木町長は「コロナ禍で地方分散型の国土づくりの必要性が再認識され

全国町村会長選挙

荒木町長3選

ている。町村が未来を切り開いていく覚悟で地方創生を推進したい」と3期目への抱負を語っています。

荒木町長は2005年から熊本県町村会長を務めており、現在9期目。全国町村会でも財政部会長や副会長、会長代行など要職を歴任し、17年の会長選挙に立候補して無投票で初当選。再選された前回19年の会長選挙も無投票でした。嘉島町長は現在9期目。全国町村会是全国知事会などとともに地方6団体の一つ。

主な内容

- 一般会計1億4385万円追加…②
- 町議会で町長が町政報告②～③
- ワクチン接種で国と地方連携④
- 県町村会が災害相互応援協定④
- 町民体育館でワクチン集団接種⑤
- 町独自の商品券第2弾…⑤
- ボランティア枝打ち、せん定⑤
- 国民健康保険税の減免…⑥
- 嘉島町職員採用試験案内…⑦
- お知らせ情報館…⑧～⑬
- 後期高齢者医療保険証更新…⑮
- かしまの文化…⑰⑱



一般会計 1億4385万円追加

コロナ対策 町商品券

震災仮設入居「0」に

嘉島町定例会議



町政報告に続き、議案の提案理由を説明する荒木町長

6月2日に開会した嘉島町議会の本年第2回定例会は、追加提案された人事案や本年度一般会計補正予算案など上

程18議案（専決3件、条例11件、予算2件、人事2件）を最終日の4日、いずれも原案通り可決、承認、同意して閉会しました。

条例関係では、町の人口増加や、県からの権限移譲などに伴って増加する事務量に対応するため、職員定数を6人増やして百人に改正。本年度一般会計予算は総額を75億5675万3千円とする1億4385万8千円の追加補正となりました。

なお、人事案は固定資産評価審査委員に測上昭六（69）
Ⅱ西村、杉本優（64）
Ⅱ滝河原Ⅱの両氏をいずれも再任することに同意しました。

一般質問には満田和浩、園田義宣、春日堅一、森田義雄、鍋田平の5議員が登壇。九州中央自動車道の県内起点である嘉島ジャンクションと熊本

市中心部を結ぶ新たな幹線道路（都市高速）構想や住民の事前防災行動計画マイタイムライン策定推進などについて

荒木町長

町政報告

4月の町議会議員補欠選挙で当選されたお二方とともに、上益城郡町村議会議長会長に5月、就任された当議会の清崎輝昭議長のこれからの活躍を期待いたしております。

今年例年より早い梅雨入りとなりましたが、コロナ禍の中、町民の皆さんを脅かすような災害が起きないようにと祈るばかりです。

【3月定例会以降】

新型コロナウイルス感染症

全国的に新型コロナウイルス感染症が急増したことにより、10都道府県に対して緊急事態宣言が再発出され、5月末を期限としていた9都道府県の全てで宣言期間が6月20日まで延長されました。また、宣言に準じた対策を講じる「まん延防止等重点措置」も、熊本県を含む8県に出さ

執行部の見解をただしました。詳しくは「議会だより」をご覧ください。

れ、うち5県の期限も5月末から6月20日まで延長されており、その最大の要因は変異株で、感染力や重症化リスクが従来のウイルスより格段に大きく、これまで以上の感染対策が重要となっております。

嘉島町におきましても、昨年が2人、今年に入って1月に8人、4月3人、5月に18人というように感染者が増加しております。

●ワクチン接種 国の示す方針に基づき、高齢者の方々から接種を開始いたしました。

接種の予約につきましては、他の自治体でさまざまなお知らせがなされていますが、本町では、まず対象者の方々に接種券と意向調査兼接種申込書を送付し、集団接種の申し込みがあった方々に対して年齢の高い順に接種の日時を割り振り、接種決定通知を送付いたしました。

集団接種の申込期限を過ぎ

て申し込まれた方々については、期限内に申し込まれた方々の1回目の接種が終了した後で日程を調整。調整が難しい方は個別接種で対応してまいります。

ところで、町の集団接種は、町内医療機関の方々や期間中に協力いただく看護師の皆さん、そして町職員などで対応。接種会場には自動体温計を設置し、手の触れる箇所の抗菌処理も行っております。

ワクチン接種は、まず5月11日から高齢者施設の入所者と従事者、そして同月29日からは町民体育館での高齢者集団接種を始めており、7月初旬には高齢者への接種が完了いたします。引き続き、基礎疾患のある方や60～64歳の方の接種を実施できるよう調整し、今後の見込みとして秋ごろには全ての対象者の方々への接種を終えることができると考えております。

●地方創生臨時交付金の活用事業 コロナ対策で国の特別定額給付金の対象とならなかった子ども養育世帯を支援するために、児童1人につき

【町政報告…3面に続く】

【町政報告…2面から続く】

10万円の、「嘉島町新生児特別定額給付金」を該当児童84人に対して5月末までに給付しました。

また、住民生活と地域経済を支援する「プレミアム付商品券」事業の第2弾も、6月7〜18日の期間、町民会館（土日は商工会）を会場に販売。なお、1セット1万円分の商品券を5000円で、1世帯当たり2セットまで（ただし、4人以上の世帯は3セットまで）の限定販売となります。

熊本地震からの復興

熊本地震から5年が経過いたしました。5月末には町の仮設住宅の入居者数が「0」となりました。かいね公園仮設団地の解体は7月末を目標に都市公園としての機能回復を図っていきます。

この5年間、たくさんの方々にご支援、ご協力いただき、熊本地震からの復旧・復興を果たすことができました。ことに對し、心から感謝申し上げます。

町の第6次総合計画

3月に令和3〜12年度を計画期間とする「第6次嘉島町総合計画」を策定しました。

「活力とうるおいに満ちた田園文化都市―住んで良かった！水の郷（さと）嘉島」を基本理念に、10年後の町の人口目標を1万1000人とし、生活基盤の充実をはじめ、生活基盤の充実をはじめ、コミュニティ交通の導入検討、治水力を高めるため堤防の強化や排水機場の能力アップ、嘉島ジャンクションから熊本市中心部を結ぶ幹線道路の実現に向けた要請活動などに取り組み、住んで良かったと実感できる町づくりを目指す内容となっております。

ゆうすいの杜 まちづくり委員会

東部台地土地区画整理事業「ゆうすいの杜（もり）」の円滑な推進、良好な住環境のモデルとなる街並みを構築するため、住宅メーカー25社が参加し、ゆうすいの杜まちづくり運営委員会が設立されました。6月中には第1期販売として建売・注文住宅合わせ34区画を住宅メーカーへ抽

選で販売いたします。また、来春には町民向けに10区画を販売し、将来的に保留地900区画、個人分を含めて全1400区画に住宅や店舗が誕生する予定です。

町民向け10区画はもとより、住宅メーカーに売り出す34区画の販売に關しても、町民の皆さんを優先するように要請しています。

農産物J A納入協定

下仲間に進出予定の野菜や果物などの卸売業「フレックシユ青果」とJ Aかみまじきの農産物納入協定調印式が嘉島町立ち会いのもと、4月26日にJ A本所で行われました。協定は取り扱う農産物をJ Aから優先的に仕入れるというもので、地域の基幹産業である農業の発展にも大いに寄与するものと思われま

フットボール 県センター（仮称）

町総合運動公園東側の拡張部分に、町と県サッカー協会が人工芝のサッカー場やクラブハウス、それに地域の交流スペースなどを整備し3月12日の合同記者会見で発表し、

来年8月の完成を予定しています。新施設は、協会主催の試合をはじめ部活動やクラブの練習にも活用できることなどから町のスポーツ振興の拠点になると考えています。

簡易水道事業の 公営企業会計移行

3月末で簡易水道事業特別会計を打ち切り予算として廃止し、4月1日から地方公営企業法の財務規定などを適用した「簡易水道事業会計」を開設しました。公営企業会計システムを導入し、複式簿記、発生主義の会計処理を行っています。また、同日付で簡易水道事業における公金の収納および支払い事務の一部を取り扱う出納取扱金融機関を指定し、インターネットバンキングなどを活用した出納事務を行うてまいります。

水の郷まつり中止

例年8月の第1土曜日に開催している水の郷（さと）まつりは、県内で新型コロナの感染拡大が続いている状況から「安全に開催することは困難」と判断し、昨夏に引き続き、まつりの中止を決定しま

した。

河野大臣と協議 知事らと3者会談も

最後に、新型コロナウイルスのワクチンを巡る接種予約のキャンセル問題に關して申し添えます。

全国町村会長として5月14日、国でワクチン接種を担当する河野太郎・行政改革担当大臣とテレビ会談を行い、キャンセルによるワクチンの取り扱いについて協議。この中で、「廃棄することがないよう有効活用を」という国の方針が示されました。

これを受け、蒲島郁夫知事、県市長会長の佐藤義興・阿蘇市長との3者会談に臨み、3者間でも「キャンセルロスを出さない」方針を改めて申し合わせた結果、県が5月19日、「ワクチン廃棄防止指針」を取りまとめ、公表。それによりますと、市町村の実情に応じてキャンセル分の接種リストを作成、事前に公表した上で、有効活用していくことになつています。本町もロスがなくすため接種従事者に対して接種を行っていく考えです。ので、皆さんのご理解、協力をお願い申し上げます。



荒木町長が会長を務める県町村会と県市長会（会長＝佐藤義興・阿蘇市長）は5月25日、大規模災害時に市町村間で応援職員の派遣を要請する窓口を県に一本化するなどの相互応援協定を結びました。

今回の協定では、派遣要請を受けた県が調整役を務め、応援の業務内容に関して避難所運営や罹災（りさい）証明書発行、災害廃棄物処理などと明記。

県市町村自治会館（熊本市）で行われた締結式で、協定書に署名した荒木町長は県内の体制を整え「市町

災害応援協定結ぶ

県町村会 荒木町長、期待を表明
県市長会

村の連携を深め、国や他都道府県への応援要請の円滑化も図っていく」と期待を表明しました。

両会では2003年、相互支援協定を締結していましたが、応援や派遣をめぐり取り決めが明確でなかったことから5年前の熊本地震ではスムーズに支援を進めることができなかったということでした。

なお、震災では約5200人、昨年の豪雨災害には約3300人の応援職員が短期派遣（数日～数週間）されています。

ワクチン接種 首相協力要請

荒木町長ら連携方針

国と地方協議の場

「国と地方の協議の場」が6月2日に開かれ、全国町村会長の荒木町長ら地方6団体の代表が官邸の菅義偉首相ら閣僚とオンラインでやりとりしました。

新型コロナウイルスのワクチン接種を巡り、菅首相が「国と地方が一体となって」の推進へ協力を求めたのに対し、荒木町長や全国知事会長

菅首相ら閣僚との協議にオンラインで臨んだ荒木町長

の飯泉嘉門・徳島県知事ら地方側も連携して取り組んでいく方針を示した上で、ワクチンの種類を「自治体の判断で接種状況に応じて弾力的に選択できるようなしてほしい」と要望しました。

このほか、策定が進む国の経済財政運営に関する「骨太方針」に対し、荒木町長は地方財政がコロナ対策で逼（ひっ）迫する情勢を踏まえ、地方交付税など一般財源の安定確保などを求めました。

◇荒木町長ら坂本地方創生相と意見交換 全国町村会長の荒木町長ら地方6団体の代表が6月9日、坂本哲志・地方創生担当相とオンライン方式で意見交換を行いました。

地方創生へ「政府一丸で推進する」との坂本担当相の決意に、荒木町長や全国知事会の飯泉嘉門・徳島県知事ら地方側も「国と心をつなげて取り組む」と応じる構え。意見交換を通し、都市から地方へ移住する受け皿づくりなどで一致しました。

このほか、テレワークを生かして地方移住を後押ししたり、デジタル人材の確保を要請したりした地方側の意見に

関し、国は2021年「まち・ひと・しごと創生基本方針」に反映させていくということです。

◇九州中央道の早期整備を要望 熊本、宮崎、大分3県の知事が6月11日、九州中央自動車道（嘉島町―宮崎県延岡市間の全長約95キロ）の早期整備を赤羽一嘉・国土交通相に求めました。

オンライン方式で赤羽国交相と面会した蒲島郁夫知事らは中九州横断道路（熊本市―大分市間の全長約120キロ）と併せ、九州の東西を結ぶ2路線は「熊本地震を踏まえた防災面、経済面から欠かせない」と訴えました。

荒木町長が会長を務める県土地改良事業団体連合会（熊本市）に5月31日、「県ため池サポーターセンター」が開設されました。

センター開所式で、荒木町長は豪雨などに伴う農業用ため池の被害防止へ受益農家と協議して「速やかに対策を講じていく」方針を示しました。

常駐の専門スタッフがため池の点検、修繕などに関する電話相談に応じ、現地パトロー

ルにも当たるということです。ため池を巡っては農家の減少、高齢化が進む中、災害時の決壊被害が頻発。2年前、ため池の管理・保全を徹底する法制化が図られたばかり。

県によりますと、県内の農業用ため池は2320カ所（町内は浮島、松木迫池、干原池の3カ所）に上り、大半が受益農家で作る水利組合などで管理に当たっています。

ボランティア…高所枝打ち、せん定

嘉島町の六嘉神社で5月28日、境内の樹木の枝打ち、せん定が行われ、樹高20m前後のクスノキなどがすっきりと化粧直し、されました＝写真。

氏子で造園業の川上義雄・六花園社長(48)らが高所作業車を出し、ボランティア作業。社務所に覆いかぶさったり、境内沿いの通学路にはみ出したりした分など景観に配慮しながら次々に枝打ち、せん定。



「前は震災前でした」と語る川上さんらは、秋の例大祭で奉納される県の重要無形文化財「六嘉の獅子舞」の際、組み上げられる「登り竿(ざお)」にも心配りし、作業に当たっていました。

町への寄付…コロナ対策の一助に

新型コロナに伴う高齢者への嘉島町ワクチン集団接種が始まるのを前に、「感染防止対策の一助に」などと浄財が相次ぎ町に寄せられました。

コロナの収束がなかなか見通せない中、給食センター建て替えはじめ小中学校の教育環境整備を進める町の財政事情を思いやって、町内企業は匿名を条件に百万円を寄付。町は「町政運営をご理解、支援いただき、ありがたい限り」と感謝し、コロナ対策などに充てていく方針です。

震災の記憶…受け継ぐプログラム

嘉島町北甘木に工場を構えるサントリーホールディングス(大阪市)と熊本日日新聞社が連携して企画した「水の国 未来予想図プログラム」成果発表会が6月13日、熊本市内で開かれました。

熊本地震の記憶を若い世代に受け継いでもらおうという企画。県内の大学生や大学院生らが嘉島、益城、御船の3町で抱える震災に伴う課題など調べて取りまとめ。嘉島町には22日、笑(絵)本、をキーワードに風化が懸念される震災体験など当時の証言を保存するとともに、震災の記憶として共有・継承しながら防災意識の向上につなげていく提案がありました。

嘉島町ワクチン接種

町民体育館で一般へ

集団方式 年齢高い順に

嘉島町の新型コロナウイルスのワクチン接種は7月4日までに高齢者への優先接種のめどが立ち、引き続き町民体育館での一般への集団接種が8日にスタート。
重症化しやすい65歳以上の高齢者接種に続く町の一般接種は、国や県の方針を踏まえ、45～64歳を皮切りに実施。町は年齢の高い順に割り振った接種日時などの案内を対象となる予約者に送付済み。「接種券と予約票などを持参願います」と接種予定時刻の厳守を呼び掛けています。

町の一般接種は45～64歳の方々へのめども立つ8月から
嘉島町の新型コロナウイルスのワクチン接種は7月4日までに高齢者への優先接種のめどが立ち、引き続き町民体育館での一般への集団接種が8日にスタート。
重症化しやすい65歳以上の高齢者接種に続く町の一般接種は、国や県の方針を踏まえ、45～64歳を皮切りに実施。町は年齢の高い順に割り振った接種日時などの案内を対象となる予約者に送付済み。「接種券と予約票などを持参願います」と接種予定時刻の厳守を呼び掛けています。

は、なお16～44歳を対象に年齢が高い順に予定しており、10月にも集団接種を終える計画です。
基礎疾患のある方や接種予定日に発熱など体調不良のため接種を見合わせた方々については随時、個別で対応し、国や県からの情報次第では12～15歳への接種についても検討する方針。
ところで、一般の方々への接種は通勤や通学を考慮し、土・日曜(午前9時～、午後2時～)を中心に予定しており、無料です。町は事前の申込制で実施し、接種は1人2回ずつ(20日の間隔が必要)。町のワクチン接種専用ダイヤルは☎23711300です。

00円券×20枚)分を5000円で販売。コロナ感染防止のため町内全世帯にお届けした購入引換券(1世帯2セット、4人以上の世帯は3セット)による販売となりました。商品券は年内いっぱい(12月31日)、町内で取り扱う各事業所で利用できます。詳しくは町商工会☎23710734まで。
町独自の「プレミアム付商品券」は国のコロナ対策に伴う臨時交付金から4500万円を投じて販売。町の経済活性化に一役買うものと期待されています。

町独自の商品券第2弾

新型コロナウイルス対策で販売

嘉島町「プレミアム付商品券」の販売が6月7～18日、町民会館を主会場に行われました。新型コロナウイルス対策で昨夏

に続く第2弾。

今回もプレミアム率10%

0%で、町内の事業所で使える商品券1セット1万円(5

新型コロナウイルスに伴う国民健康保険税の減免

新型コロナの影響で収入が減少した世帯には、申請による国民健康保険税の減免措置がございます。

●対象となる世帯

- 1 新型コロナにより主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- 2 新型コロナの影響により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次のアからウの全てに該当する世帯
 - ア 今年の見込み事業収入等のいずれかの減少額が、前年の3割以上である
 - イ 前年合計所得額が1000万円以下である
 - ウ 減少した事業収入等にかかる所得以外の前年所得額の合計が400万円以下である

●減免の対象となる保険税

令和3年4月1日～4年3月31日の間に納期が設定されている国民健康保険税

●減免割合

1に該当する場合 全額免除

2に該当する場合 表1の対象保険税額（D）に表2の減額または免除の割合（E）を乗じた金額

表1

対象保険税額（D） = （A） × （B） / （C）
（A）当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額
（B）減少することが見込まれる事業収入等にかかる前年の所得額
（C）被保険者の属する世帯の主たる生計維持者および当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額
【BもしくはCの金額が0円の方は減免対象外】

表2

世帯主の前年合計所得	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1000万円以下
減額または免除の割合（E）	全部（※）	8割	6割	4割	2割

※事業廃止または失業の場合、前年合計所得にかかわらず減免割合は全部

●申請（手続き）

申請は、国民健康保険税本算定通知書が届き、年税額を確認してから、主たる生計維持者（世帯主）に関する以下の書類をダウンロード（ホームページ）し、下記あて申請（郵送）してください。3年度の保険税本算定を7月に通知予定です。必要な書類は次の通り。

1に該当する場合 国民健康保険税減免申請書、新型コロナのり患を証明する書類（医師の診断書など。診断書作成費用は自己負担）

2に該当する場合 国民健康保険税減免申請書、収入見込み額計算書（申請月の前月までの収入額は確定した実収入額を記載）、2年分確定申告書第一表（収入額の記載のあるもの）または収支内訳書や青色申告決算書の控えの写し、給与所得者は3年1月分から申請日の直近までの給与の明細書、転入者（3年1月2日以降）は3年度所得証明書および2年分の収入額の方かる書類、本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、保険証など）の写し

なお、申請後、町で確認の書類（金額）が必要な場合、個別に書類の提出を求められることがあります。

●申請期限

来年3月31日（木）まで

●提出先

役場税務課 〒861-3192 上島530

役場税務課課税係 ☎237-2639

嘉島町職員採用試験

○試験職種および採用予定人員など

区 分	職 種	採用予定数	受 験 資 格	勤務先と職務内容
高等学校 卒業程度	一般 事務	2人程度	平成7年4月2日～ 16年4月1日に生まれた方	町長部局または教育委員会事務局 などに勤務、一般事務に従事。
資 格 免許職	社会 福祉士	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた方 で、社会福祉士の資格を有する方	町長部局に勤務し、高齢者や障がい 者などの社会福祉に関する相談 業務などに従事。

○受 付 期 間 7月26日（月）～8月13日（金）
 ※土日・祝日を除き、受付時間は午前8時30分～午後5時。郵送は8月13日の消
 印有効。インターネット（電子申請）による申し込みは8月13日午後5時まで
 に正常に到着したもののみ受け付ける。

○申し込み手続き 試験申込書を持参か郵送または電子申請。
 試験申込書は役場総務課に請求するか、ホームページからダウンロード可能。

○試 験 日 1次試験 9月19日（日）8時30分集合
 2次試験 1次試験合格者のみ11月上旬の予定

○試 験 場 熊本県立御船高等学校

○試験の種類 【一般事務】教養試験・作文試験・職場適応性検査
 【社会福祉士】教養試験・専門試験・作文試験・職場適応性検査

○申し込み・お問い合わせ先
 〒861-3192 上益城郡嘉島町上島530
 役場総務課人事広報係
 ☎237-1112（内線214）

熊本連携中枢都市圏 地球温暖化対策実行計画協議会の委員募集

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況や、温室効果ガス排出
 量の削減に向けた対策などについて意見を聞くための委員を募集します。

- 任 期 2年（選任日～令和5年3月）
- 対 象 熊本連携中枢都市圏内に居住、通勤または通学する20歳以上の方
 ※熊本連携中枢都市圏＝熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合
 志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇
 村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
- 定 員 1人（書類・面接による選考）
- 申し込み 「温暖化対策について私たちができること」をテーマに800字程度にま
 とめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を明記し、8月2～20
 日に郵送または電子メール（ondankaenergy@city.kumamoto.lg.jp）で
 〒860-8601 熊本市温暖化・エネルギー対策室 ☎328-2355へ



◇お断り 問い合わせ
先は各項の末尾です。

いし存じですか 

子育て「あいあい」利用を

子育てひろば「あいあい」は7月から第3土曜に開所します。開所時間は午前10時から午後4時までです。
多くの方のご利用をお待ちしています。パパの皆さんの利用、大

歓迎です。
「あいあい」の情報が盛りだくさんのインスタグラムを始めました。
QRコードは役場福祉課や町保健センター、町民会館の図書室などに掲示しています。ぜひフォローしてみてください。
子育てひろば あいあい
☎ 237-5559

**マイナンバーカード
休日交付を実施します**

嘉島町は、仕事や学業などで平日にマイナンバーカードの受け取りに役場にお越しただけの方などを対象にした休日交付を7月25日(日)に完全予約制で実施いたします。
休日交付をご希望の方は、必ず前週までに電話で予約いただき、指定時刻にお越しください。先着順となりますので、早めの予約をお願いします。

なお、8月以降も月1回程度の休日交付を行う予定で、日程が決まり次第、広報誌やホームページに掲載いたします。また、毎週火曜(祝日除く)18~20時に実施している夜間交付についても引き続き予約を受け付けており、併せてご検討ください。
○通常交付(予約不要)

月~金曜 8時半~17時
○休日交付(要予約)
7月25日(日) 9時~正午
○夜間交付(要予約)
毎週火曜 18~20時(祝日除く)
役場町民保険課戸籍係
☎ 237-2574

災害復興住宅融資1年延長

「平成28年熊本地震」で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資(建設、購入、補修の資金)の借り入れ申し込みの受付期間を1年延長しました。お申し込みをご検討の方は、お早めにご相談ください。
受付期間 来年3月31日
住宅金融支援機構 お客さまコールセンター
☎ 0120-0861353

いし注意ください 

**家庭でのごみ焼却は
禁止されています**

家庭でのごみの焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。
自宅の庭や畑でごみを燃やすと、煙や悪臭、有害物質が発生し、



7月の納税等		8月の納税等		夜の税務相談
固定資産税……………	② 期	町県民税……………	② 期	毎月第4水曜 午後6時~午後8時
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	③ 期	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	④ 期	
保育所利用料……………		7月分		保育所利用料……………
町営住宅使用料……………	7月分	町営住宅使用料……………	8月分	7月28日 8月25日
下水道使用料……………	6月分	下水道使用料……………	7月分	
納期限日(口座振替日)	8月2日(月)	納期限日(口座振替日)	8月31日(火)	
※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。 ※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”				役場税務課員が対応します。 ☎ 237-2639(直通)

「洗濯物に臭いがつく」など近隣の人々に迷惑を掛けることになり
ます。

ごみは、必ず指定ごみ袋に入れて、指定された日にごみステーションに出してください。また近ごろ熊本市指定のごみ袋で出しているごみが見受けられます。町指定のごみ袋でないとお出しできませんので、ご協力ください。

役場都市計画課環境係

☎237-2597

本年度かしまドック

嘉島町国民健康保険に加入の方で、本年度かしまドックをお申し込みいただいた方には6月末に日程のご案内のながきを送付しています。日程などを確認された後、都合が悪い場合はお早めに日赤熊本健康管理センターまで直接、電話連絡願います。

また、申し込みされた方ではがきが届いていない方は役場町民保険課係までご連絡ください。
日赤熊本健康管理センター
(人間ドック予約直通)

☎387-6651

役場町民保険課係

☎237-2574

低所得の子育て世帯へ生活特別給付金の支給

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯の生活支援を目的とした、生活特別給付金が対象児童1人当たり5万円支給されます。

【積極支給】

今年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で本年度の住民税が非課税の対象者へ個別に通知します。対象となった方には、児童手当などの振込口座に7月下旬をめどに給付金を振り込みます。受給に当たっての申請は不

農作業中の熱中症対策

熱中症の発生が急増する時季となりました。新型コロナウイルス感染症対策のため、次の「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを踏まえ、農作業中の熱中症に注意してください。

○暑さを避けましょう

感染症予防のため、換気扇や窓の開放によって換気を徹底しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。また、暑い日、時間帯は無理をしないことを心掛けます。

○適宜マスクを外しましょう

夏季の気温・湿度が高い中でマ

要ですが、受給を拒否する場合には届け出が必要です。

【申請による支給】

①5月～来年3月分いずれかの月の児童手当または特別児童扶養手当の受給資格を新たに認定または額の改定認定を請求した方で本年度の住民税が非課税の方。

②今年1月以降に主たる生計維持者の収入が減少し、当該者1年間の収入見込み額または所得額が住民税非課税の水準に相当する方。
※詳しい申請方法などは役場福祉課でも係にお尋ねください。

役場福祉課とも係

☎237-2576

スクを着用すると、熱中症のリスクが高くなります。このため、野外やハウスで人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すようにしましょう。

○こまめに水分補給しましょう

・のどが渇く前に水分補給。
・1日あたり1・2リットルを目安に水分を摂取しましょう。
・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに。
○日頃から健康管理をしましょう
・日頃から体温測定、健康チェック

【10面に続く】

7～8月のし尿くみ取りにご協力を

町内のし尿くみ取りに関する7～8月の日程で、ご協力をお願いします。土日・祝日を除く平日に実施しますが、8月13日（金）はくみ取り休止となります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに伴う祝日移動で、7月22日（木）、23日（金）に加え、8月9日（月）もくみ取り中止となりますので、ご注意ください。

くみ取りの依頼は、日程に余裕を持って米満商会 ☎237-0112までお願いします。

【お問い合わせ先】役場都市計画課環境係 ☎237-2597



【9面から続く】

ク。
・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養を。
3密（密閉・密集・密接）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。



県農業技術課

☎3333-2380

ミツバチへの農薬危害防止

これから早期水稲は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布に当たっては、ミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所などの情報を交換しましょう。また、散布した農薬がミツバチや巣箱にかからないよう、十分注意しましょう。

県農業技術課

☎3333-2381

猫に関する苦情や相談 増えています

「よその猫が家にやって来て困っている」「野良猫のふん尿の悪臭に悩まされている」など猫に関する苦情や相談が寄せられています。

○猫の飼い主の方へ

屋内で飼うように努め、避妊・去勢手術をしましょう。
屋内で飼うことで交通事故や感染症を防ぎ、飼い主の知らないところで周囲の人に迷惑を掛けることもなくなります。

避妊・去勢手術で望まない妊娠を防ぐだけでなく、病気の発生リスクを軽減し、発情期の鳴き声など問題行動の予防や改善の効果も期待されます。

○野良猫の世話をされている方へ
野良猫に対してえさやりだけ行うことは、不幸な猫を増やすことにつながり、「近隣トラブル」に発展します。

世話をされる方には、その猫に対する一定の「責任」が伴います。えさやりを行っていた人に対する損害賠償請求が認められた民事裁判の判例もあります。えさやりだけでなく、次のようなことにも留意して責任を持って世話をしましょう。

①えさを置いたままにしない

- ② ふんの始末をする
- ③ 避妊・去勢手術をする
- ④ 飼うことができるなら、室内で飼う

なお町、保健所は、猫の捕獲や保護、引き取りは行いません。最期まで飼い主としての愛情と責任を持って飼いましょう。

役場都市計画課環境係

☎2377-2597

犬の散歩 マナーを守りましょう！

犬の散歩のマナー違反で困っている方からの相談が寄せられています。犬の散歩に出掛ける際は、必ず次のことを守りましょう。

○リードを必ず付けましょう！
「放し飼い」や「リードを付けない

い散歩」は、県条例で禁止されています。飼い犬が人やほかの飼い犬にかみつ়く事故も発生しています。犬を嫌いな人や犬アレルギーをお持ちの方がいることに配慮し、交通事故を防ぐためにも必ずリードにつないで散歩しましょう。

○ふんは持ち帰りましょう！

犬のふんの後始末は飼い主の責任です。散歩にはふんを回収するための袋などを持って出掛け、散歩中のふんは必ず持ち帰って処分してください。

役場都市計画課環境係

☎2377-2597

災害の備えペットのためにも

災害時にペットを守るのには飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日ごろからの心構えや備えをしておきましょう。

むやみにほえない、ケージに入れるなどのしつけを日常的にしておくこと、避難所へ一緒に避難した際、周囲の生活環境への配慮につながります。また、迷子になった時のため、首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

御船保健所

☎282-0016

水質検査日程

8月4日（水）
8月18日（水）

詳細は嘉島町ホームページまたは「広報かしま」6月号をご覧ください。

役場都市計画課環境係
☎2377-2597（直通）

募っています



上益城消防組合消防職員
採用試験

○採用予定人員
救急救命士 1人程度

○受験資格

平成9年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士法の資格をお持ちの方

○試験日時と会場

・第1次試験

9月19日(日)

午前8時30分集合

県立御船高校

・第2次試験

11月上旬頃

※第1次試験合格者に通知。

○申し込み受け付け

7月26日(月)～8月13日(金)

※土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時。郵送の場合は8月13日の消印有効。

○受験願書請求先

上益城消防署と山都消防署

〒861-3206 上益城郡御

船町辺田見169

上益城消防組合消防本部

総務課

☎282-1959

【12面に続く】

令和3年度 防衛各種学生・自衛官募集

募集項目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	入(校)隊時期
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	～10月6日	1次 10月16日 2次 11月27・28日	1次 11月12日 最終 来年2月4日	令和4年4月上旬
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	～10月13日	1次 10月23日 2次 12月15～17日	1次 12月2日 最終 来年1月31日	
防衛大学校学生(一般)	18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満)の高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	～10月27日	1次 11月6・7日 2次 12月7～11日	1次 11月24日 最終 来年1月21日	
航空学生	海:18歳以上23歳未満の高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含) 空:18歳以上21歳未満の高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	～9月9日	1次 9月20日 2次 10月16～21日 3次 (海)11月19日～12月15日 (空)11月13日～12月16日	1次 10月8日 2次 (海)11月10日 (空)11月5日 最終 来年1月18日	4年3月下旬～4月上旬
一般曹候補生	18歳以上33歳未満(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	～9月6日	1次 9月18日(予備日19日) 2次 10月9～12日 ※いずれか1日を指定	1次 10月4日 最終 11月16日	4年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合あり
自衛官候補生	統一期 18歳以上33歳未満(32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方)	～9月6日	筆記試験、適正検査、作文 9月18日 口述試験、身体検査 9月21～28日 (予備日9月29日)	11月16日(案)	
		9月7日～11月26日	12月4日	12月13日(案)	
		11月27日～1月14日	1月22日	2月7日(案)	
		1月15日～2月10日	2月19日	3月7日(案)	

【お問い合わせ】 宇城募集案内所 ☎0964-23-2047

【11面から続く】

参加しませんか



ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆さんの健康増進とコミュニケーションを図ることを目的に、月1回（原則として第1日曜）、熊本弁で解説する約5分間のラジオ体操と30分程度のウォーキングを実施しています。

参加費などは不要です。お気軽にご参加ください。

○日時

8月1日（日）午前9時

○会場

ラジオ体操 嘉島町総合運動公園 芝生広場

ウォーキング 同公園周辺

嘉島町総合型地域クラブ

事務局（町教委内）

☎23710058

陸上合同練習会

嘉島町体育協会と同協会陸上種目部では町民の陸上競技力向上と町内中高生の育成のため、トレーニング方法を提案し、陸上競技の普及・振興を図る合同練習会を月1回（原則、毎月第3水曜）実施しています。

○参加費 無料 ※未成年の方の参加は事前に申し込みが必要です。

○日時 8月18日（水）17～21時（受け付けは20時まで）

○会場 嘉島町総合運動公園多目的競技場

町教育委員会

☎23710058

「水の日記念イベント」

開催します

来年4月に開催される「第4回アジア・太平洋水サミット」開催記念イベントとして、8月1日に地下水の魅力や地下水保全活動を情報発信する「水の日記念イベント」を開催します。

○日時 8月1日（日）13～16時

○会場 ホテル日航熊本

○定員 200人（先着順、事前申込制）

○参加費 無料

○内容

1部 地下水保全顕彰制度認定書交付式
2部 パネルディスカッション
テーマ「農業と地下水（仮）」
コーディネーター・水野直樹さん（FM791熊本シティエフエム）パネリスト・県内農業従事者

※新型コロナウイルスの状況により、中止または開催方法を変更する場合があります。

あります。

○申し込み・詳細

くまもと地下水財団

☎22716678

財団ホームページ

(<https://kumamotogwfor.jp>)

オープンキャンパス

県立農業大「緑の学園」開催

○内容

①農業大学の概要紹介
②進路、取得資格、学生生活の紹介
③農学部各学科、研修部の紹介
④コース別体験学習（申込時に希望コースを三つ選択）

○開催日 第1回〓7月31日（土）、第2回〓8月20日（金）

○定員 各回80人

○参加費 250円または700円を予定

県立農業大学校

☎24811188

話してみませんか



仕事探しお手伝い

県は上益城地域振興局2階にジョブカフェ・上益城ランチを設置しています。就職に関する相談など、お気軽にご利用ください。

○内容

マイジャンボ宝くじ

7月13日（火）発売開始

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（財）熊本県市町村協会のマーク

・就職に関するさまざまな相談

・適性診断

・履歴書や職務経歴書作成のアドバイス

・面接練習や対策

・企業訪問による求人開拓

○利用時間

月曜～金曜

午前10時～午後5時（予約制）

※土日・祝日、年末年始はお休みです。

ジョブカフェ・上益城ランチ

☎28211013

心配ごと相談

どんな小さなことでも結構です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

○次の相談日および相談員

7月28日（水）弁護士

8月25日（水）弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員（原

休日当番医

- 7月11日（日）田上皮ふ科クリニック（御船町）
☎281-1112
- 7月18日（日）大串内科（嘉島町）
☎234-7873
- 7月22日（木・祝）みふね眼科（御船町）
☎282-3711
- 7月23日（金・祝）山地外科胃腸科医院（嘉島町）
☎237-0003
- 7月25日（日）たかぞえ内科循環器内科クリニック（御船町）
☎282-0070
- 8月1日（日）のぐち皮ふ科（嘉島町）
☎237-4112
- 8月8日（日）榊田泌尿器科外科医院（御船町）
☎282-6363
- 8月9日（月・祝）藤岡医院（御船町）
☎282-0405
- 8月15日（日）古閑整形外科胃腸科医院（御船町）
☎284-2010

あなたを守る！消費生活相談

上益城広域連携消費生活相談室は月曜から金曜まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジットなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商

嘉島町社会福祉協議会
☎237-2981

則4人）になり次第、締め切らせていただきます。
○会場 町福祉センター2階
○時間 13時半～15時半
（1人30分以内）

法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

全ての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。なお、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り、電話での相談をお願いします。

月	益城町	☎286-3210
火	御船町	☎282-1122
水	嘉島町	☎237-1112
木	甲佐町	☎234-3223
金	山都町	☎0967-721313

役場総務課総務係

☎237-1112

《風水害に備える家庭での対策》

見守り新鮮
情報7月号

台風や大雨などによる強風や浸水、土砂災害といった風水害は、毎年全国各地で起きており、家庭での対策が必要です。

◆家の内外の風水害対策◆

雨戸やシャッターがない家は、ガラスの破損に備え、普段から窓に飛散防止フィルムを貼りましょう。地震対策にもなる上、断熱や防犯など日常生活にも役立つ効果を持ったフィルムもあります。水害ハザードマップの想定地域なら、出入り口など開口部の浸水対策も必要。吸水性土のうや、簡易水のうを用意し、段ボール箱やプラ

の場所への避難経路は安全か、難しければ代わりの避難先をどこにするかを話し合っておきましょう。気象災害は情報収集で事態を予測できるので、避難の基本は冠水・浸水前の早期避難です。避難するころには風雨が強いので、傘ではなく雨具を着用し非常持ち出し袋を持って避難します。長靴は水が入り重くなるので避けましょう。冠水路、特に流水中の避難は徒歩でも自動車でも危険です。

◆避難が間に合わない時は◆

土砂災害警戒情報は、命に危険を及ぼす災害がいつ起きてもおかしくない状態に「既になった」とことを表します。また、記録的短時間大雨情報は、土砂災害や浸水、河川の洪水などにつながるような猛烈な雨がその地域で降っていることを示します。既に周囲が危険な状況なら、決めておいた避難場所にこだわらず、近隣の頑丈な建物や自宅の中で高い所へ垂直避難

しましょう。やむを得ず冠水路を歩く際は、最低限の距離にとどめ、棒状の物で水面下の段差を探りつつ歩きましょう。

◆避難策の確認と避難方法◆

地震の際の避難場所が、水害などの被害想定地域となっている場合もあります。水害や土砂災害ハザードマップから、災害に応じた指定緊急避難場所を確認し、そ

を及ぼす災害がいつ起きてもおかしくない状態に「既になった」とことを表します。また、記録的短時間大雨情報は、土砂災害や浸水、河川の洪水などにつながるような猛烈な雨がその地域で降っていることを示します。既に周囲が危険な状況なら、決めておいた避難場所にこだわらず、近隣の頑丈な建物や自宅の中で高い所へ垂直避難

嘉島交番だより

☎ 237-0044

夏場は「居空き」による侵入窃盗が増えます。居空きとは、日中家人が在宅しているにもかかわらず、住宅に侵入して金品などを持ち去るもので、無施錠の窓やドアを狙うことが多いと考えられます。居空き対策の基本は戸締まりです。ので被害に遭わないよう、きちんと戸締まりを行って、貴重品の管理を徹底してください。

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数) 5月末現在

		交通事故		刑法犯						
		けが(有)	けが(無)	空き巣	狙い	自販機	万引	車上狙い	乗り物盗	オートバイ盗
嘉島町	R3.5	1	31	0	0	2	1	0	1	
	R3 累計	12	263	1	0	11	1	0	2	
	前年比	-15	+31	+1	-1	-2	+1	±0	±0	
御船署管内 (嘉島・甲佐)	R3.5	2	106	0	0	2	1	0	2	
	R3 累計	37	685	2	0	16	6	0	3	
	前年比	-34	+10	±0	-3	±0	+3	±0	±0	



地域安全ニュース

～みんなでつくろう
安全・安心の街～

[発行者] 御船地区防犯協会連合会・御船警察署 (☎ 282-1110 内線 261～265)

「還付金詐欺」に注意!

その電話、「詐欺」ではありませんか?

県内の高齢者宅に、役場や市役所の職員を名乗る男から「電話で『お金』詐欺」の予兆電話と思われる電話が多数かかっており、金融機関のATMへ誘導され、現金をだまし取られる事案が発生しています。

落ち着いて



電話の内容を
チェック!

- 「保険料の過払いがあります」
- 「銀行と提携して返金の手続きをします」
- 「返金の手続きをするために、携帯電話の番号を教えてください」
- 「還付金の受け取りは今日までです」
- 「ATMに着いたら電話してください」

☆被害に遭わないための防犯対策☆

- ◎ 電話で「お金」の話が出たら、詐欺だと疑う
- ◎ 暗証番号などの個人情報には絶対に教えない
- ◎ 在宅時でも留守番電話に設定しておく
- ◎ 一人で判断せず、家族や警察に相談する



後期高齢者医療「被保険者証（保険証）」の更新

現在お持ちの保険証（水色）の有効期限は、7月31日までとなっています。

新しい保険証（黄色）を、今月中に簡易書留などで郵送いたしますので、8月1日からは黄色い新しい保険証をお使いください。新しい保険証に記載してある一部負担金の割合は、本年度の市町村民税の課税所得を基に判定しています。なお、現在お持ちの水色の保険証は8月1日以降、役場町民保険課へお返しいただくか、ご自分で廃棄願います。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	一部負担金の割合 (病院などでの窓口負担) 3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	一部負担金の割合 (病院などでの窓口負担) 1割

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、意思表示をする際は、ボールペンでご記入ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」などの更新手続き

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）、「限度額適用認定証」（桃色）をお持ちの方

7月31日で有効期限が切れますので、収入所得などがそれほど変わらず負担区分が同じ方には、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）または「限度額適用認定証」（桃色）を今月中に郵送します。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

所得区分が区分Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「減額証」）または「限度額適用認定証」（以下「限度証」）をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、市町村の担当窓口申請してください。

【申請に必要なもの】 後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類、代理の方が申請される場合は、別に代理の方の身分証明書をお持ちください。

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	所得区分	自己負担限度額		入院時の食事代 (1食当たり)	「減額証」 「限度証」 発行の有無
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)		
3割	現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得 690万円以上の方)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数回140,100円> ※1		460円 指定難病患者の方などは 260円の場合もあります	発行なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得 380万円以上の方)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数回93,000円> ※1			発行あり 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得 145万円以上の方)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回44,400円> ※1			発行あり 申請が必要
1割	一般	18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 4回目以降44,400円 (※1)	過去12カ月で 90日までの入院210円 過去12カ月で 91日目からの入院160円 (※4)	発行なし 申請不要
	区分Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円		発行あり 申請が必要
	区分Ⅰ (※3)	8,000円	15,000円		100円

◎入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

※1 過去12カ月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、<>内の金額となります。

※2 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）。

※3 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ世帯全員の所得が0円の方。

(年金の所得控除額を80万円、給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除して計算)。

※4 過去12カ月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

【お問い合わせ先】 役場町民保険課 ☎ 237-2574

人権問題の正しい理解のために [その349]

さまざまな
課題外国人の人権 

「違い」を理解すると「おいしい」ね！



(漫画：桜田幸子さん)

多文化共生の地域づくりを目指して

国際化の進展に伴い、日本に在住、あるいは訪問する外国人が増えています。就労差別や入居・入店拒否など、日常生活において差別事例が発生しています。

本県においても、在留外国人数は増加傾向にあり、観光やビジネスなども含め、諸外国との人的・物的交流の規模は今後も拡大していくと考えられます。

外国人に対する偏見や差別は、異なる民族・国・地域・文化などについて正しい理解がなされていないことや、伝統的な価値観を有する地域社会の中で、外国人や異文化に対して閉鎖的になっていることなどが要因と考えられます。

いろいろな国の人と交流し、歴史や文化の違いを知ることでお互いを一人の人間として認め合い、尊重し合う関係を築くことが大切です。

※県人権同和政策課啓発資料より

◎人権に関するご相談がある方は、嘉島町文化センターで随時受け付けています。ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。

平日8時半～17時15分、同センター ☎237-0464 (嘉島町上六嘉917)。

嘉島西小の運動会で快走を披露するスペンサー先生



Japanese Summer

Hello Kashima!

Recently, it's been hot! It's already summer! In New Zealand, summer is from December to February. The seasons are opposite with Japan. This is my first Japanese summer, and Kumamoto's location is very hot and humid. New Zealand's rainy season is not humid. Actually, it is very cold.

Please teach me about fun things to do in Japan's rainy season. I want to experience rice planting! I look forward to it! See you!

Ki Ora Kashima!!
(こんにちは嘉島)

Viernes Spencer = Jiro
ヴィアネス・スペンサー=ジロー
ALT (外国語指導助手)

日本の夏

嘉島の皆さん こんにちは！

最近、暑くなりました！ もう真夏みたいです！ ニュージーランドで、夏は12月から2月までです。日本と季節は反対です。日本の夏は初めてで、熊本は盆地ですごく蒸し暑いですね。ニュージーランドの梅雨は蒸し暑くなく、実はとても寒いです。

日本の梅雨の楽しみ方を教えてください。私はぜひ田植えの体験もしたいです！ 楽しみにしています！ では、また！（作成＝6月16日）

図書室から

☎ 237-0058

原則、開館は火曜～日曜（9～17時）で月曜休館。ブックポストは休館でも利用できます。

《7～8月の休館日》

7月12、19、26日

8月2、10（火）、16、23、30日

☆本の寄贈、ありがとうございました。荒尾 彊子様（下六嘉）

おすすめ本

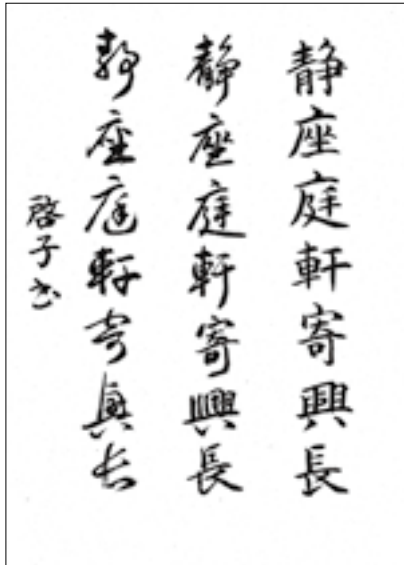
365日 日本一周 絶景の旅……編=TABIPPO
自分でできる子に育つ **ほめ方** **叱り方**……島村華子
夏のあそびコレクション☆
……小倉和人/監修・執筆 中津直俊/執筆
ちょっとした刺激で「物忘れ」が
なくなる脳の習慣……ホームライフ取材班 [編]
全196カ国 お家で作れる 世界のレシピ
……
楽しむ！極める！キャンプ完全ガイド
……木村東吉 監修
フジコ・ヘミング14歳の夏休み絵日記
……フジコ・ヘミング
漁港の肉子ちゃん……西 加奈子
護られなかった者たちへ……中山七里
そして、バトンは渡された……瀬尾まいこ
たいふう どうするの？
……絵：せべまさゆき 監修：国崎信江
編者：WILLこども知育研究所

発酵菌ですぐできる おいしい自由研究
……文・絵 小倉ヒラク
自由研究もエコで楽しく！
ペットボトル・牛乳パックのかんたん工作
……くるくるリサイクル工作研究会 著
この計画はひみつです
……ジョナ・ウィンター文 ジャネット・ウィンター絵
さくまゆみこ訳
ほんとうにあったオリンピック ストーリーズ
……日本オリンピック・アカデミー 監修
古代オリンピックヘタイムワープ
……マンガ：もとじろう ストーリー：チーム・ガリレオ
監修：山口 正
ぼんちゃんのぼんやすみ……あおきひろえ
なつやさいのなつやすみ……作・林 木林
絵・柿田ゆかり
オリンピックものしりチャンピオン
……監修：日本オリンピック・アカデミー
ミウの花まる夏休み……作・絵 きたじまごうき

◆イベント・各種大会案内お断り
新型コロナウイルスに伴う県内の「まん延防止等重点措置」は解除されましたが、なお先行き不透明な情勢です。感染防止対策の一環で「嘉島町民会館 ホール」「アクア」催し案内」と「嘉島町総合運動公園」の各種大会予定は掲載を見合わせました。

かしまの文化

書道



木村 啓子
(鯨)

【作品介绍】

● 読み下し

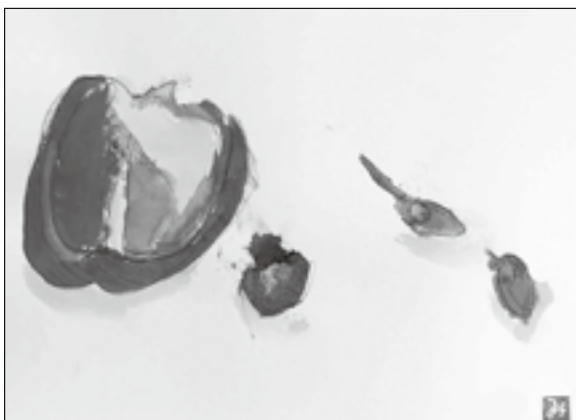
静座庭軒興（せいざでい
けんきょう）を寄（よ）
する長（なが）し

短歌

どくだみの臭い嫌われる今日の雨されど咲きあう花のかわいさ	大塚シズ子
白木蓮さくらにつつじ藤の花石楠花咲いて春は短かし	川原 涼子
夏菊の咲いて亡き友想わるる記憶のノートめぐりながらに	北澤喜美子
エアコンの調子が戻ったマイカーでちょっと遠くのスーパーへ行く	工藤 明子
さ緑の木洩れ日の中間えるる壮年らしきうぐいすの声	栗崎 廉子
ママをまねてタオルをたたむ男の子コインランドリーにつまき立ちて	境 益代
たんぼぼの絮毛にあらむふはふはと風の流れにのりてゆくのは	津出トヨ子
葉桜に見えて隠れて山雀の子はひたすらに春を囀る	富永 照代
水銀がほどよい高さまでのぼりかかりつけ医の問診受ける	橋本ユキ子
遠き日のままごと遊びごごの上母さんあなたわたしは子ども	林 ひろみ
坂道をもがき進めぬ馬面を騎手は蹴りたり鞍曳競馬	本住 晴美
里山の段々畑の柿の木の葉のさ緑と卯月の空よ	山下せい子

※作品の掲載は五十音順です。

子ども日本画



「赤いたべもの」

原 美結さん（嘉島西小1年）

絵手紙



「すぎゆく時に」

坂本 絹子さん（下仲間）

6月の

町長の動き

- 1日 ・ 庁内常会 ・ 上益城消防組合管理者会議
・ 上益城消防組合議会
- 2日 ・ ゆうすいの杜まちづくり運営委員会
・ JTB熊本支店長来庁対応 ・ 町議会定例会
・ 国と地方の協議の場 (web)
- 3日 ・ 県後期高齢者医療広域連合来庁対応
・ 県緑化推進委員会通常総会
- 4日 ・ 町議会定例会
- 7日 ・ 課長会議
- 9日 ・ 上益城地域振興局来庁対応
・ 坂本哲志地方創生大臣と地方6団体との意見交換会
- 10日 ・ 矢形川湧水天然プール環境管理協議会総会
- 11日 ・ 県土地改良事業団体連合会会議
・ ワクチン接種に関する医療機関説明会
- 14日 ・ 課長会議 ・ 固定資産評価審査委員辞令交付
・ 全国市町村研修財団理事会
- 15日 ・ 消防団員等公務災害補償等共済基金理事会
・ 和泉内閣総理大臣補佐官訪問

ワクチンなど担当する和泉洋人・内閣総理大臣補佐官を官邸に訪ねた



- 16日 ・ 全国町村会正副会長会 ・ 全国自治協会理事会
・ 全国自治協会評議員会
・ 全国町村会理事会
- 17日 ・ 県農地担い手支援課来庁対応
・ 県防犯協会連合会来庁対応
・ 上益城地域振興局来庁対応
・ 社会福祉協議会評議員会、理事会
・ 県建設技術センター評議員会
・ ワクチン接種に関する議員、区長説明会
- 18日 ・ 地方公共団体金融機構代表者会議
・ 河野大臣とワクチン接種に関する意見交換会
- 21日 ・ 課長会議 ・ 県農業会議総会
・ 住宅メーカー向け「ゆうすいの杜」区画抽選会
・ 上益城地域振興局来庁対応
- 22日 ・ 県後期高齢者医療広域連合来庁対応
- 23日 ・ 県市町村職員共済組合理事会、組合会
- 24日 ・ ふるさと農地未来づくり運動 ・ 県農業公社評議員会
・ 県土地改良事業団体連合会要望活動
- 25日 ・ 嘉島町進出企業連絡協議会総会
・ 松前重義記念館運営委員会
- 28日 ・ 課長会議 ・ 県農業信用基金協会役員推薦会議
・ 地方公共団体情報システム機構代表者会議
- 29日 ・ 県共同募金会会議

荒木町長談

ある町民の方から先日、お褒めの言葉を頂きました。用向きで役場を訪ねた折、町職員から「気持ち良くあいさつしてもらえた」と。何げないあいさつに、ほっこりさせられることがあります。昨今のコロナ禍で人と人のつながり、触れ合いが希薄になりがちなのに、ひとしおーなのかもしれません。町の新型コロナウイルスのワクチン接種も本番。個別対応を加味した集団接種ですが、接種日時を希望者に割り振って予約段階での混乱を回避できています。ワクチン接種は住民の命と健康を守る国家プロジェクトで、町は町内の医療機関と連携し、週末も接種態勢です。

もう一つ、長年の懸案である東部台

地開発。町民対象の宅地販売を来春にも実施できるよう目下、大車輪で取り組んでいます。

(7月1日)



ワクチン接種を受ける荒木町長

善意の輪

このたび、次の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立ててください」と香典返しに代えて、多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿って活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- 荒尾 紀倫 様 (千葉市)
- 石坂 榮子 様 (井寺)
- 笹 れい子 様 (下仲間)
- 亡 哲行 様

6月14日現在

- 岡 きつ子 様 (鯉)
- 松本 勝子 様 (滝河原)
- 河原 一弘 様 (井寺)
- 高木 勝美 様 (井寺)
- 石原 洋 様 (北甘木)
- 木村 ケイ子 様 (鯉)
- 亡 敏信 様
- 亡 万士 様
- 亡 キシエ 様
- 亡 シゲ 様
- 亡 武洋 様
- 一般寄付

山内 優翔 (ゆう) くん 7歳
 莉緒 (りお) ちゃん 3歳



♪きょうだい仲良く元気に育ってね!!
 ご両親：山内 暁斗さん、友美さん (上六嘉)

すくすく笑顔

♡いつも元気いっぱい!
 これからもスクスク育ってね。



ご両親：東 達弥さん、朱梨さん (上六嘉)

東 詩絵莉 (しえり) ちゃん

2020年2月1日生

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。役場総務課人事広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信願います。



水彩画

「ポピー」

上田 まゆみさん (井寺)

今月のコレクション

公衆衛生に一役

さまざまな活動を通して会員相互の親睦と地域活性化を図っている嘉島町の滝河原女性部(上野廣子部長)が5月15日、ゴキブリ退治のホウ酸団子づくり、公衆衛生向上に一役買いました。

年中行事化した同部の「ゴキブリ団子」ですが、新型コロナウイルスのため昨年は見合わせ。区内で「ゴキブリが出た」との声が上がり、役員11人で地元世帯分をつくって全戸に配布したということです。



ファイティングダイ

最近蒸し暑い日が続いていますね。日差しも強く女性には大敵(?)の夏がやって来ましたが、日焼け対策にいそしむ毎日です。さて、皆さんは夏休みの計画は立てられましたか? コロナでなかなか外出は難しいかもしれませんが、家で過ごすことが多い分、今までやったことのないことに挑戦してみたいかなど、(都)

嘉島町の人口動態

令和3年7月1日現在
 (前月比)

人口	9,855人	(+13)
男	4,786人	(+1)
女	5,069人	(+12)
世帯数	3,871世帯	(+9)



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰臣
 発行日 令和3年7月9日
 〒861-3192 熊本県上益城郡 嘉島町上島530
 ☎ 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/>